

「岡山いきいき子どもプラン2015」(案)に対する意見等について

全ての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するための総合的・計画的な子育て支援施策の指針となる「岡山いきいき子どもプラン2015」(案)について、おかやま県民提案制度(パブリック・コメント)に基づき、広く県民の方からの意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

1 意見の件数

18件(11名)

2 意見の概要と県の考え方

別紙のとおり。

なお、詳細については、子ども未来課、県政情報室、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、きらめきプラザ及び県立図書館に備え付けるほか、子ども未来課ホームページに掲載しています。

3 今後の主なスケジュール

平成27年3月11日 第6回岡山県子ども・子育て会議

3月下旬 内閣総理大臣へ提出

4月 1日 「岡山いきいき子どもプラン2015」施行

<参考>

(1) 意見募集期間

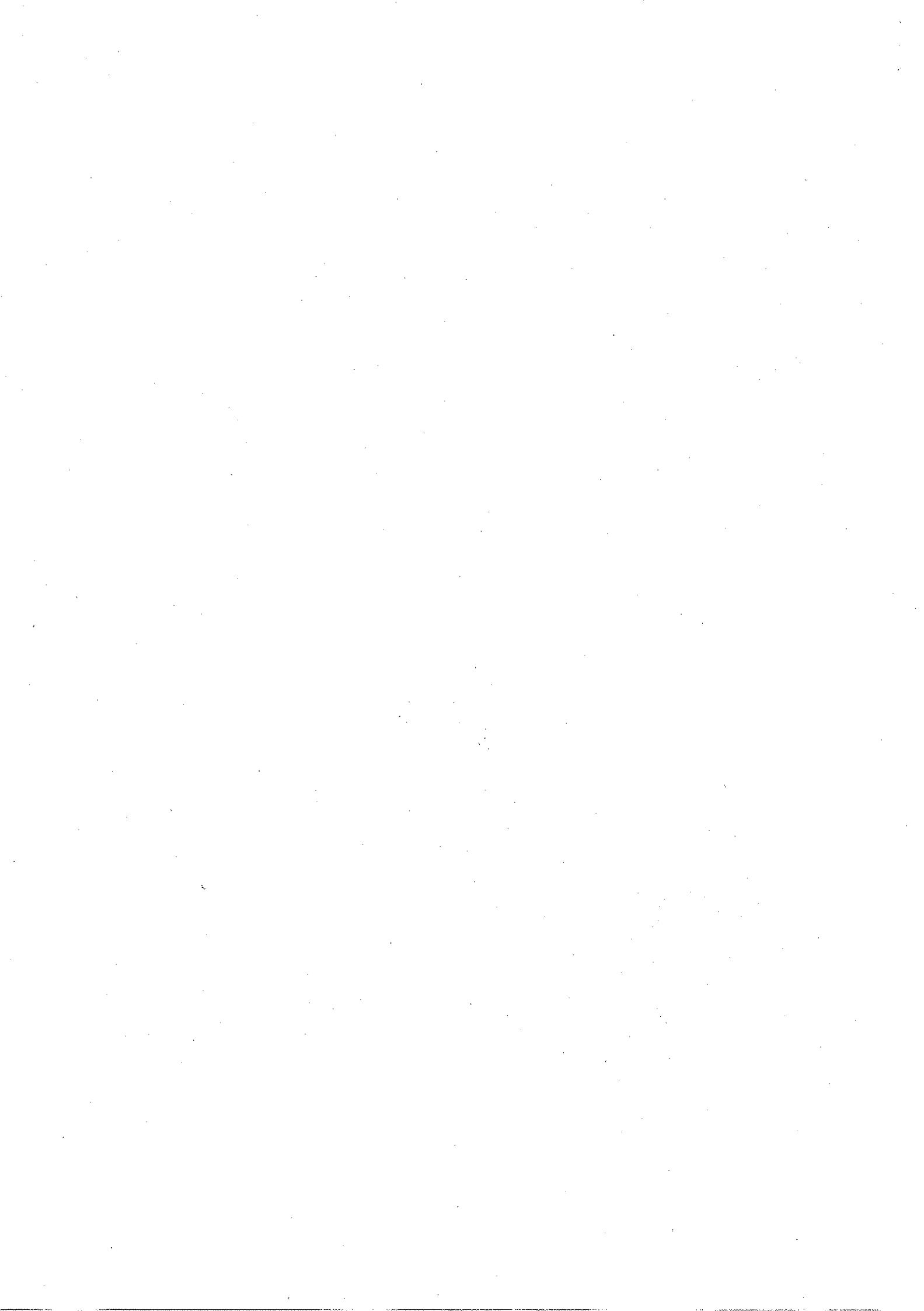
平成27年1月19日(月)から2月18日(水)まで

(2) 案の公表方法

子ども未来課、県政情報室、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、きらめきプラザ及び県立図書館に備え付けたほか、子ども未来課ホームページに掲載しました。

(3) 意見募集方法

電子メール、インターネット、郵便、ファクシミリにより意見を受け付けました。



<寄せられたご意見等と県の考え方>

成果目標

番号	ご意見の要旨	県の考え方
1	希望出生率の設定にあたっては、数字だけが一人歩きすることができないよう検討されたい。	合計特殊出生率の目標は個人に対して課すものではなく、県の取組を検証するものであることを丁寧に説明し、数字が一人歩きすることのないよう細心の注意を払ってまいります。
2	子どもが欲しいと希望される方の中にも子どもを持つことができない人がいるので、成果目標への希望出生率の設定はやめてもらいたい。	合計特殊出生率の目標設定は、個人への押しつけや負担を強いることにつながるとのご意見もあることは承知しております。県民に対して、個人の選択が尊重されることや目標設定の意図などを丁寧に説明し、ご理解をいただくよう努めてまいります。
3	希望出生率の目標設定はやめて、施策そのものの検証が行えるような目標設定にすべきである。	合計特殊出生率の目標設定は、個人に対して課すものではなく、県の取組により、県民の結婚・出産に関する希望がかなった場合の出生率であり、この目標をはじめ施策ごとの目標事業量や成果目標を設定することで、施策の実効性を検証し、より効果的な取組につなげてまいりたいと考えております。
4	希望出生率の目標設定数值はまだまだ低い。明るい日本の未来のため、しっかりととした目標を立てて様々な対策を行ってもらいたい。	合計特殊出生率の目標値は、県民の結婚・出産に関する希望がかなった場合の出生率であり、まずは結婚したい人が結婚したい年齢で結婚し、安心して出産できる環境づくりを進めるため様々な施策に取り組んでまいります。

I 結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境づくり

番号	ご意見の要旨	県の考え方
5	結婚した若者や出産や育児をする方に経済的なサポートをしていただきたい。	経済的サポートについては、児童手当や小児医療費公費負担制度による医療費の負担軽減などを引き続き実施してまいります。 また、国においても、子や孫への相続税優遇策を実施することとなっており、これらの動向を注視しながら、効果的な施策の検討を進めてまいります。
6	若い世代に対し、結婚や子育てについて、早くから前向きなイメージを持つことができるようなキャンペーンを展開し、高校、大学、企業等にも協力を呼びかけてはどうか。	「結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境づくり」を新たに基本目標に加えたところであり、個人の生き方や意思を尊重しつつ、結婚や出産、子育ての素晴らしさを伝えるため、大学や企業等とも連携しながら、ポジティブキャンペーンやライフプラン講座などを実施したいと考えております。
7	未婚率が上昇し不安である。給与も安く経済的心配もあり、出会いも少ない若い人たちに、前向きな気持ちにつながる施策を行ってもらいたい。	「結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境づくり」を新たに基本目標に加え、結婚、子育ての素晴らしさを伝えるなどの気運の醸成や出会いの場づくり、若者の就職支援等を進めてまいりたいと考えております。

II 子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり

番号	ご意見の要旨	県の考え方
8	ノルウェーのネウボラを参考にした子育てサポートシステムを県が率先して導入すべきではないか。	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援が行われるよう、ご提案の北欧におけるネウボラの仕組みも参考としながら、地域の母子保健サービスの担い手である市町村に対して必要なサポートを行ってまいります。
9	子どもやその親、妊産婦等の健康と病気予防のため、受動喫煙の危害防止対策が重要であることから、禁煙促進の啓発・講習等を行うとともに、受動喫煙防止条例の制定向けた取組をおこなってはどうか。	健康増進法の趣旨に基づき、多くの者が利用する施設を、禁煙または完全分煙実施施設として認定し、受動喫煙を防止する環境づくりを推進してまいります。 また、たばこの害の普及啓発やたばこをやめたい人への支援は重要であることから、本県の健康増進計画である「第2次健康おかやま21」に基づき推進してまいりたいと考えております。
10	子どもたちを受動喫煙の健康被害から守る政策を盛り込んでいただきたい。	本プラン（案）では、妊婦やパートナーの喫煙に関する保健指導の充実に取り組むこととしております。 また、たばこの害の普及啓発やたばこをやめたい人への支援は重要であることから、本県の健康増進計画である「第2次健康おかやま21」に基づき推進してまいりたいと考えております。
11	食育の推進の中に、学校給食に関する記載がない。食育を家庭の問題としてのみ考えるのではなく学校給食にも配慮が必要である。また、働く親を応援するため、給食無料化を進めてもらいたい。	学校において児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため、国の定めた基準のもと、工夫を凝らした献立作成と、安全な給食の提供に努めることを、本プランに明記します。 なお、地場産物の活用や米飯の推進など、学校給食を生きた教材として活用する観点からの食育の充実及び学校給食費に関する就学援助制度による支援については、記載しております。

III みんなで子ども・子育てを応援する地域づくり

番号	ご意見の要旨	県の考え方
12	幼児教育の充実のため、幼稚園の先生の意見を十分に取り入れられたい。	幼稚園関係者を対象とした研究協議会等の開催により、幼稚園教育の諸課題の解決や教員の指導力向上等、幼稚園関係者のご意見を踏まえながら幼児教育の充実に努めておりますが、今後は、小学校への円滑な接続を目指した就学前教育の充実に取り組むこととしており、幼稚園関係者の意見も十分に踏まえ、取り組んでまいります。
13	携帯電話やインターネットの使い方や危険性について、子どもだけではなく、保護者自身への啓発・教育に努めることを記載してはどうか。	携帯電話やインターネットの使い方等に関し、家庭でのルールづくりやフィルタリングの設定の必要性について、保護者自身が考え、認識することが必要であることから、保護者への啓発について、プランに記載いたします。

IV 子育て家庭をきめ細かくサポートする体制づくり

番号	ご意見の要旨	県の考え方
14	家庭の経済力の安定のため国全体で施策を策定すべきではないか。	<p>経済的支援につきましては、児童手当の支給をはじめ、小児医療費公費負担制度による医療費の負担軽減やひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給など引き続き支援してまいります。</p> <p>また、国において、多子世帯への優遇策などが検討されていることから、国の動向も注視しながら効果的な施策の検討を進めてまいります。</p>
15	義務教育無償の原則は就学前教育・保育にも拡充し、保護者負担を撤廃する方針を県として出してはどうか。	<p>幼児教育の無償化については国において議論されており、県としてはその動向を注視してまいりたいと存じます。</p>
16	公営住宅は特別な条件付きの少数物件であることから、子育て世代に住宅費補助してはどうか。	<p>県営住宅への入居に際して、母子・父子世帯や多子世帯に対し優遇措置を講じるとともに、子育て世帯に対する入居基準の緩和を行っているところであり、いただいたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
17	仕事と子育ての両立にむけて、「一般事業主行動計画」の策定・実施に向け積極的に取り組んでもらいたい。	<p>「一般事業主行動計画」については、県が発行している「仕事と家庭の両立支援ガイドブック」等の冊子で紹介し、これを事業主や労働者へ広く配布して、周知啓発を行っております。</p> <p>また、子育て支援を積極的にすすめている県内企業を紹介する冊子にも掲載し、若者や事業主に対し、出産・育児に対する意識の醸成を図ってまいります。</p>
18	「短時間勤務制度」「看護休暇制度」「短時間正社員制度」「残業なし」「育児休業後の復職率」などを目標設定してはどうか。また、中小零細企業には奨励金を倍額してはどうか。	<p>子育て応援宣言企業の取組を一層進めることで、「短時間勤務制度」や「看護休暇制度」等、企業での子育て支援が広がってくるものと考えていることから、県では個別制度についての目標事業量の設定は考えておりません。</p> <p>また、中小零細企業に対するインセンティブについては、今後本プランを推進する中で、有効な施策を検討したいと考えております。</p>